

令和6年

回覧

冬の交通事故防止運動

実施期間 12月11日(水) ~ 12月20日(金)

スローガン 『 冬の道 ゆとりとマナーで 安全運転 』

<運動の重点>

① 横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～

ドライバーは、歩行者の側方を通過する時は、安全な間隔を保ち、減速・徐行するなど、慎重な運転を心掛けましょう。

歩行者は、反射材などを身に付け雪道での転倒に注意するとともに、横断歩道では、必ず止まって左右の安全を確認し、横断する際は「手を上げる」などをしてドライバーに横断意思を伝えましょう。



② 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、交通事故に直結する重大な犯罪です。

事故を起こした本人だけでなく、家庭や職場へも計り知れない悪影響を及ぼすため、一人一人が強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

二日酔いでも飲酒運転になります。アルコールは体内から簡単に抜けないことを認識し、深酒した翌日は車の運転を控えましょう。



③ 冬道の安全走行

積雪や凍結の路面では、乾燥した路面の3倍以上の車間距離が必要です。適切な車間距離を保ち、早めのウィンカー・ブレーキで交通事故を防止しましょう。

減速時や停車する際にはタイヤがスリップしないよう、やさしいブレーキで速度を調節しましょう。



小千谷市・小千谷警察署・(一財)小千谷地区交通安全協会